

2019 GWの診療案内

2019年ゴールデンウィークは、暦通りでは9連休となりますが
当院では下記の診療体制をとります。

4月
27
土
通常診療

28
日
休診

29
月 (昭和の日)
休診

30
火 (国民の休日)
休診

5月
1
水 (即位の日)
通常診療

5月
2
木 (国民の休日)
通常診療

3
金 (憲法記念日)
通常診療

4
土 (みどりの日)
通常診療

5
日 (こどもの日)
休診

6
月 (振替休日)
休診

5月7日より通常診療となります。

サンフラワークリニック